

南三陸消防署からのお知らせ 水の事故防止について

毎年、プールなどで泳ぐ機会の増える6月から9月にかけて、水の事故が多く発生しています。楽しく水泳を行うためにも、次のことには十分注意しましょう。

- ・泳ぐ前にはしっかり準備運動をする。
- ・体調の悪い日は、泳ぐのを控える。
- ・こまめに休憩をとる。
- ・あぶない飛び込みはしない。
- ・排水溝の近くでは遊ばない。



また、溺れている人の助け方や応急手当の方法を知っておくことも大切です。

消防署では水難救助法や心肺蘇生法など講習会の開催を随時受け付けています。受講希望があれば、下記まで連絡ください。

問い合わせ 南三陸消防署 ☎46-2677
南三陸消防署歌津出張所 ☎36-2222

南三陸警察署からのお知らせ

地域課から

詐欺被害に遭わないために

今年度に入り、南三陸町内で不審電話が発生しています。

先日も、南三陸町の住民の方に、有名企業の社員をかたる男が電話をかけ「南三陸町内で、介護施設を建設する話がある。投資しませんか。」などと儲け話を持ちかけ、現金をだまし取ろうとする事案が発生しました。

○「必ず儲かる」「あなただけに教えます」と話を持ちかける

○現金を宅配便で送らせようとする

○家族の知り合い等を装い、現金を取りに行く
このような話は詐欺の口です。

不審な電話があった場合は

○すぐに電話を切ること

○家族・警察に相談すること

～「甘い話」はだましの口！ 信じる前に 必ず相談！～

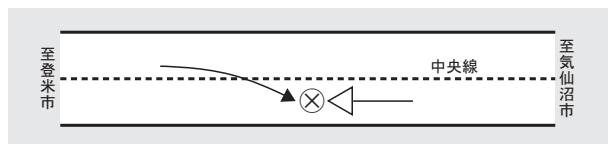
交通課から

町内で交通死亡事故が連続発生

5月31日(土)午後0時16分ころ、歌津字皿貝地内の国道45号で普通貨物自動車と大型貨物自動車の正面衝突事故が発生し、普通貨物自動車を運転していた51歳の男性が亡くなりました。

町内では、3月22日(土)にも79歳の男性が歩行中に軽自動車にはねられて亡くなる死亡事故が発生しています。

交通事故は、気の緩みが大きな原因となります。交通事故防止に努めましょう。



問い合わせ 南三陸警察署 ☎46-3131

町内における空間放射線量測定情報

■空間放射線量

単位：マイクロシーベルト/時、地表からの高さ50センチメートルにて測定、測定日：6月1日(日)から10日(火)

測定地点	測定値	測定地点	測定値
役場庁舎	0.04	志津川小学校	0.07
神割崎	0.05	入谷小学校	0.08
波伝谷漁港	0.04	伊里前小学校	0.08
水尻川中流部	0.06	志津川中学校	0.08
入谷さんさん館	0.08	歌津中学校	0.07
伊里前川中流部	0.08	志津川保育所	0.09
吉野沢団地	0.05	伊里前保育所	0.06
泊浜	0.04	名足保育園	0.06
名足仮設団地	0.06	平成の森(地表1m)	0.04
水堺峠	0.08	田束山頂	0.07

現在、環境省が定めた除染のガイドラインとして、1時間当たり0.23マイクロシーベルト以上(年間1ミリシーベルト以上)の放射線量が計測された場合は除染作業を行うことが定められておりますが、上記の表のとおり町内に該当する場所はありません。

問い合わせ 環境対策課 ☎46-5528

■町内産農林水産物中の放射性セシウム測定結果

(単位：ベクレル/kg)

◇結果：基準を満たしています。(基準値=100ベクレル/kg)

品目	採取日	測定値 (検出下限値)
小松菜(ハウス)、ほうれんそう(ハウス)、菌床シタケ(ハウス)、しどけ(露地)、ふき(ハウス)、たけのこ(露地)、わらび(露地)	4月21日(月)～5月26日(月)	不検出 (25未満)
ツノナシオキアミ、養殖銀ザケ	4月25日(金)～5月31日(土)	不検出 (11未満)

■町内産農林水産物の出荷制限 (6月10日(火)現在)

県等による放射線検査を実施した結果、**露地栽培の原木しいたけ、こしあぶら、クロダイ、スズキ**について引き続き出荷制限が行われており、市場には流通していません。

問い合わせ 産業振興課 ☎46-1378

移動町長室は、7月28日(月)です。

時間 午後1時から4時

◇場所 歌津総合支所2階会議室

◇問い合わせ 歌津総合支所地域生活課 ☎36-2111

臨時福祉給付金

平成26年4月からの消費税率の引き上げに伴い、所得の低い方々への負担の影響に考慮し、臨時的な措置として、一定の条件を満たす方に対し臨時福祉給付金を支給します。

この給付金を受け取るには、**平成26年1月1日時点で住民票のある市区町村への申請が必要です。**



- ◇支給対象者 ○平成26年1月1日時点で住民票が南三陸町にある方
○平成26年度分の住民税(市町村民税)が課税されない方
※ただし、住民税を課税されている方に扶養されている方や生活保護制度の被保護者となっている方は対象となりません。
- ◇支給額 ○給付対象者1人につき10,000円(1回のみ給付)
○給付対象者の中で下記に該当する方は5,000円を加算
・高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者など
・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など
- ◇申請受付日時・場所

対象地区	受付会場	受付日時	
入谷地区	入谷公民館(大研修室)	7月15日(火)	9:00~11:00
戸倉地区	自然の家(研修室)		14:00~16:00
歌津地区	平成の森(アリーナ)	7月16日(水)	9:30~16:00
横山仮設住宅・津山若者総合体育館	横山公民館(会議室)		9:30~11:30
南方仮設住宅・みなし仮設住宅等	南方仮設住宅集会所	7月17日(木)	14:00~16:00
志津川地区	ポータルセンター(交流館)		7月18日(金)
	ベイサイドアリーナ(文化交流ホール)	7月22日(火)	9:00~15:30

- ◇申請時に持参するもの
○臨時福祉給付金申請書
○支給対象者全員分の本人確認書類→運転免許証または健康保険証の写し等
(外国人の方の本人確認書類→在留カード、特別永住者証明書等の写し等)
○振込先口座の通帳またはキャッシュカードの写し
※65歳未満(昭和24年3月2日生まれ以降)で年金を受給されている方は、年金額改定通知書等の写しが必要な場合があります。
○印鑑(認印可)
- ◇配偶者からの暴力を理由に避難している方について
配偶者からの暴力を理由に避難しているが、事情により、平成26年1月1日時点で住民票を移すことができていない方で、一定の要件を満たす方は、今実際にお住まいの市町村に申し出ていただくことも可能です。詳しくは、問い合わせください。
- ◇その他
○上記受付日程で申請した方については、平成25年の所得、臨時福祉給付金の受給資格等について審査のうえ、8月中に支給対象者に対して支給を行います。
○上記受付日程で申請できなかった方は、7月23日以降、保健福祉課社会福祉係(会場はテニスコート内の広ガールーム)にて申請できますが、申請期間が9月30日(火)までとなっておりますので、早めの申請をお願いします。
○ご不明な点がありましたら、下記まで問い合わせください。

問い合わせ 保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601 臨時福祉給付金担当直通 ☎46-1402

7月は「社会を明るくする運動」の強化月間です

"社会を明るくする運動"は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で64回目を迎えます。

犯罪や非行が生まれるのは、地域であり、罪を償い、更生を果たす場もまた地域にほかなりません。犯罪や非行のない安全・安心な社会を築くには、保護司や更生保護女性会、自治会を始めとしたボランティアだけでできるものではありません。犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちの意欲を認め、地域の中に受け入れ、見守り、支えていくことが必要です。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

【行動目標】

- 1.犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- 2.犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- 3.これらの点について、地域社会の理解と協力の輪を広げよう

【強化月間中の活動予定】

- ◇小中学校での啓発活動 7月中旬
町内各関係団体の協力を頂き、啓発グッズを配布
- ◇作文コンテスト作品募集 7月中旬～8月下旬
町内中学生への呼びかけ。作品応募者に対し記念品を贈呈
- ◇広報活動
防災無線、公共施設等への社明運動のぼり設置、啓発活動

"社会を明るくする運動"小学生サッカー教室 7月20日(日)
宮城県推進委員会では、(株)ベガルタ仙台の協力を得て、登米市及び南三陸町サッカースポーツ少年団に所属する小学生を対象に、宮城県登米市梅ノ木グリーンパークで「子ども・いきいき・サッカー教室」を開催します。

問い合わせ 保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601